

広島県新庄学園への募金協力をお願い

1. 学校法人広島県新庄学園への直接の寄附

同封の払込用紙を利用するか下記口座へお振り込みください（手数料がかかる場合は、まことに恐れ入りますがご負担をお願いいたします）。

口座番号	01320-5-26484
加入者名	学校法人広島県新庄学園

後日「寄附金領収書」と「特定公益増進法人証明書」を郵送しますので、確定申告の際に提示してください。個人による年間2,000円以上のご寄附は**所得控除**の対象となります。（総所得額が減額されて所得税が減額されます。）

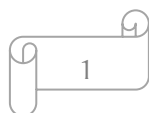
※直接新庄学園事務室にお持ちいただくこともできます。

2. 広島版「学びの変革」推進寄附金による寄附

広島県教育委員会による広島版「学びの変革」推進寄附金を利用することができます。この広島版「学びの変革」推進寄附金は「ふるさと納税」の制度を利用して広島県の教育の向上のために寄附する制度です。私立学校を含めて支援する学校を指定できる全国でも数少ない寄附金制度です。これには大きく三つの特徴があります。

- ①支援する学校を指定して寄附することができます。本校を指定して寄附をしていただくと、広島県教育委員会から、寄附された金額の95%(5%は事務費)が本校に補助金として交付されます。
- ②ふるさと納税の対象となっています。従って寄附額のうち原則2,000円を超える部分について、**その年の所得税と翌年の住民税の全額が控除**されます(ただし上限額あり)。広島県民であることや北広島町民であることには関係なく同等に扱われます。
- ③寄附金の税額控除のため、いわゆる「ワンストップ納税」が利用でき、確定申告をしなくても税の控除の手続きができます。

裏面に広島版「学びの変革」推進寄附金を活用した寄附の流れについて載せています。オンライン決済を利用する方法と金融機関で納付する方法の2種類がありますが、いずれの方法も簡便な手続きで寄附できるよう作られています。ぜひご活用ください。



広島版「学びの変革」推進寄附金を利用した寄附の流れ

1. オンライン決済を利用する方法

右の QR コードを読み取っていただくと寄附の手続き画面になります。



パソコン等で検索する場合は

- ① 広島版学びの変革推進寄附金と検索する
- ① 広島版「学びの変革」推進寄附金のサイトへ行く
- ② パソコン・スマホとも「★寄附のお申出はこちらからお願いします★」をクリックし、寄附の納付方法等のページへ行く
- ③ オンライン決済による納付を希望する場合の横にある下記バナーをクリックする

以上の操作で寄附の手続きが始めます。



2. 金融機関で納付する方法

上記 1. ③の画面で**金融機関での納付を希望する場合**を参照します（右の QR コードを読み取っていただいてもその画面になります）。インターネット（申出フォーム）あるいは寄附申出書により寄附できます。なお、寄附申出書を利用する場合は申出書に必要事項を入力あるいは記載後、申出書を学校経営戦略推進課に郵送または FAX で送付します。後日、納付書が郵送され、納付書を用いて金融機関から寄附金を納付します。



申出書送付先
〒730-8514 広島県広島市中区基町9-42
広島県教育委員会 学びの変革推進部 学校経営戦略推進課
FAX 082-222-1468

いずれの方法でも、寄附が確認されると広島県教育委員会から「受領証」と「寄附金税額控除に係る申告特例申請書」等が送られてきます。「受領証」は確定申告を受ける際に必要です。また「特例申告書」を提出すれば確定申告をせずに、ワンストップ納税制度によって寄附金控除を受けることができます。